

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障関係経費

【歳入】地方消費税交付金

(単位:千円)

項 目	決算額
地方消費税交付金	561,211
うち社会保障財源化分	316,516

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳	
		特定財源	一般財源
社会福祉 社会福祉費 (在宅福祉事業、老人保護措置等関係経費、障がい者自立支援給付事業など)	744,563	468,006	276,557
社会福祉 児童福祉費 (子育て支援医療給付事業、保育園事業、児童センター児童館管理運営事業、児童手当支給事業など)	1,437,366	952,467	484,899
社会福祉 生活保護費 (生活保護給付事業、生活保護運営対策事業)	81,919	64,418	17,501
小 計	2,263,848	1,484,891	778,957
社会保険 国民健康保険事業 (国民健康保険事業特別会計繰出金)	222,067	98,594	123,473
社会保険 介護保険事業 (介護保険事業特別会計繰出金)	457,426	22,282	435,144
社会保険 後期高齢者医療事業 (後期高齢者医療事業特別会計繰出金、療養給付費負担金)	423,023	64,326	358,697
小 計	1,102,516	185,202	917,314
保健衛生 保健衛生費 (予防接種事業、各種検診事業など)	365,348	83,937	281,411
小 計	365,348	83,937	281,411
合 計	3,731,712	1,754,030	1,977,682
一般財源のうち地方消費税交付金(社会保障財源化分)			316,516

※事務費や事務職員の人件費(サービス提供に直接従事しない職員分)は除外しています。